

新地方公会計制度による 平成 27 年度 飯能市の財務 4 表について

新地方公会計制度に基づく財務 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）を公表します。

1 新地方公会計制度の目的・意義

地方公共団体の会計制度は、現金収支を厳密に記録することで1年間の現金の動きはよくわかりますが、地方公共団体全体で学校、公民館、公園などの公共資産と基金、地方債などの関係や、行政サービスのコストを把握しにくいという側面がありました。

そこで、平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方における資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が求められました。

これは、複式簿記・発生主義の考え方に基づく企業会計的手法により、外郭団体等を含めた連結ベースの貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書（財務 4 表）を平成 20 年度決算から作成公表するものです。

飯能市では、平成 20 年度決算から総務省が新たに示した総務省方式改訂モデルにより財務 4 表を作成し公表しています。

2 財務諸表 4 表の概要

(1) 貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表であり、表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。

(2) 行政コスト計算書

1 年間（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入額の財源を対比させた財務諸表です。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が、1 年間でどのように変動したかを表している財務諸表です。

(4) 資金収支計算書

歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる 3 つの区分（「経常的収

支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」)に分けて表示した財務諸表です。

3 対象範囲

(1)普通会計

一般会計のほか、笠縫土地区画整理特別会計、双柳南部土地区画整理特別会計、岩沢北部土地区画整理特別会計、岩沢南部土地区画整理特別会計

(2)市全体

普通会計のほか、国民健康保険特別会計、下水道特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、訪問看護ステーション特別会計、想定事業会計（介護老人保健施設）、水道事業会計

(3)連結対象会計

市全体のほか、広域飯能斎場組合、埼玉西部消防組合、埼玉縣市町村総合事務組合、埼玉県都市競艇組合、彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合、飯能市土地開発公社、飯能市社会福祉協議会

4 作成基準日

平成27年度決算分の財務諸表のため、平成27年度末の平成28年3月31日としています。

なお、平成28年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

5 財務4表（普通会計）による財務分析について

() は前年度対比

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

・ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)

$$= \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

・ 社会資本形成の将来世代負担比率(%)

$$= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

社会資本形成の過去及び現世代負担比率	80.3% (△8.6ポイント)
社会資本形成の将来世代負担比率	21.1% (+9.0ポイント)

平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率になります。

ただし、過疎化が進んでいる団体や合併特例債を発行している団体では、将来世代負担比率が高い比率となる傾向があります。

飯能市の場合、将来世代への負担は比較的小さいと考えられます。

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

※「歳入総額」は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

歳入額対資産比率 4.8 (△3.1ポイント)

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0の間になります。

一般的に、この値が高いほど社会資本の整備が進んでいるといわれていますが、反対に資産の維持管理に経費が必要となります。

飯能市の場合、平均的な数値となっています。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

通常、生活インフラ・国土保全、教育が大きい割合を占めますが、団体によってかなりバラつきが見られます。

(上段:千円、下段:構成比)

行政目的	平成27年度	平成26年度	比較増減
生活インフラ・ 国土保全	80,289,999	118,439,928	△ 38,149,929
	47.9%	70.6%	△ 22.8
教育	28,613,925	28,726,822	△ 112,897
	17.1%	17.1%	△ 0.1
福祉	3,440,433	3,630,710	△ 190,277
	2.1%	2.2%	△ 0.1
環境衛生	2,373,166	3,132,832	△ 759,666
	1.4%	1.9%	△ 0.5
産業振興	2,304,798	2,383,226	△ 78,428
	1.4%	1.4%	△ 0.0
消防	2,964,407	3,023,736	△ 59,329
	1.8%	1.8%	△ 0.0
総務	8,291,167	8,315,134	△ 23,967
	4.9%	5.0%	△ 0.0
有形固定資産 合計	128,277,895	167,652,388	△ 39,374,493
	100.0%	100.0%	0.0

なお、行政目的別の有形固定資産額について、生活インフラ・国土保全の割合が22.8ポイント下がっています。これは、統一的な基準による財務書類の作成を進めるため、固定資産台帳の整備に取り組んでいる中で資産の捉え方の一部を変更したことによるものです。

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

・ 資産老朽化比率(%)

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

資産老朽化比率 46.8%(+11.1ポイント)

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

飯能市の場合、平均的な数値となっています。

(5) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\cdot \text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

受益者負担比率 2. 6% (+0.1ポイント)

受益者負担比率の平均な値は、2%～8%の間の比率になります。

なお、飯能市の場合、平均的な値ですが、相当の部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

(6) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。

$$\cdot \text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

行政コスト対公共資産比率 17. 6% (+7.8ポイント)

10%～30%の間の比率が平均的な値になります。

飯能市の場合、平均的な数値となっています。

(7) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対してどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積さ

れたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

$$\begin{aligned} & \cdot \text{行政コスト対税収等比率}(\%) \\ & = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}(\text{その他一般財源等の列})) \\ & \quad \times 100 \end{aligned}$$

※補助金等受入（その他一般財源等）は、純資産変動計算書の補助金等受入（その他一般財源の列）の数値を使用

行政コスト対税収等比率 95.1%（△3.0ポイント）

90%～110%の間の比率が平均的な値になります。

飯能市の場合、平均的な値となっています。

(8) 住民一人当たりの金額

- ・ 資産額 1,748,754 円（△1,100,847 円）
- ・ 負債額 466,566 円（+17,020 円）
- ・ 経常行政コスト 280,165 円（+14,392 円）

平均的な値としては、資産額が都市で100万円～300万円の間、負債額が都市で30万円～100万円の間、経常行政コストが都市で20万円～50万円の間の金額となっています。

なお、飯能市の場合、資産、負債及び経常行政コストは平均的な数値となっています。

(9) 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

借金を返済するには、何らかの形で資金（返済原資）を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

・ 地方債の償還可能年数(年) = 地方債残高 ÷ 経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く)

地方債の償還可能年数 7.6年 (+1年)

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になります。この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

飯能市の場合、平均的な数値となっています。

(10) プライマリーバランス (基礎的財政収支)

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、「歳入総額 (繰越金を除く) から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

これがゼロあるいはプラスであれば実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

プライマリーバランス (基礎的財政収支)

1,049,189千円 (+350,348千円)

(11) 企業財務分析指標による分析

「純資産構成比率」、「流動比率」、「固定比率」の傾向は、次のとおりです。

① 純資産構成比率

総資産のうち、返済義務を負わない資金がどの程度の割合であるのかわかるもので、財務の安定性を計る指標です。

この比率が高いほど、将来に返済を負わない資金で固定資産が整備されたことを示すものです。

・ 純資産構成比率 (%)

= 純資産合計 ÷ (負債合計 + 純資産合計) × 100

純資産構成比率 73.3% (△11.1ポイント)

飯能市の場合、80%台の水準を下回っています。

②流動比率

企業における資金繰りの安定性を計る指標です。自治体の場合、翌年度の地方債償還や債務負担の支払いなどの流動負債に対して、どれだけの現金や換金可能な基金などの流動資産が占めているかを見るものです。

流動性を確保するためには、流動資産が流動負債より大きいことが望ましいとされています。理想的な利率は、200%以上となっています。

$$\cdot \text{流動比率 (\%)} = (\text{流動資産合計} \div \text{流動負債合計}) \times 100$$

流動比率 145.5% (△40.8ポイント)

なお、飯能市の場合、平成27年度の地方債償還額が多くなっているため、平均的な数値より低くなっています。

③固定比率

固定比率は、固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされています。

$$\cdot \text{固定比率 (\%)} = (\text{有形固定資産合計} \div \text{純資産合計}) \times 100$$

固定比率 124.5% (+37.9ポイント)

飯能市の場合、有形固定資産のうち自己資金である純資産の割合が若干大きくなっているため、平均的な数値より高くなっています。

6 まとめ

地方公共団体の会計は、予算に対し、実際にいくら使ったかを正確に表示することに重きが置かれてきたため、現金主義・単式簿記となっています。予算書や決算書は、民生費や土木費などといった目的別に、消耗品費や工事請負費といった経費の支出状況を表示しています。

一方で、企業の会計は、発生主義・複式簿記となっています。これは、投下し

た資金が資産形成に使われたのか、営業などの費用に使われたのか、結果的に利益は発生したのかなどといった企業の経営状況をわかりやすく把握し表示するために有効な方法であるからです。また、減価償却費や退職手当引当金など、実際に現金の支出を伴わない費用として把握すべきもの、つまり、隠れたコストを把握し表示できます。

新地方公会計による財務諸表は、従来の公会計方式では把握できなかった点について、企業会計的手法を用いて補完しようとするものです。

地方財政を取り巻く環境の変化に対応し、持続可能な自治体経営を行っていくためには、自らの財政状況を的確に把握・分析することが必要となります。

そのためには、キャッシュフロー（資金の流れ）による財政分析のみならず、ストック（資産及び負債）情報や将来的な負債の償還能力、外郭団体の経営状況等を含めた企業会計的な手法により考察していくことが不可欠となります。

なお、平成20年度決算から総務省方式改定モデルによる財務4表を作成し公表してきましたが、財務4表の作成方法が複数あり、他の地方公共団体との比較が困難であるほか、本格的な複式簿記の導入や固定資産台帳の整備が進まないといった課題があるため、総務省において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、当該基準による財務書類等を作成することが地方公共団体に要請されました。

飯能市では、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し公表します。